

# 鳥栖市地域公共交通活性化協議会

平成20年5月27日設置  
平成21年3月3日連携計画策定



鳥栖市

## 概要

- 路線バス利用者の減少が続く、路線を維持するための市の補助金は増加を続けている状況にあるため、財政負担を十分に考慮した新たな維持の手段として、企業・行政・市民・交通事業者の協働のもと、企業と共同で新規バス路線の実証運行を実施する。また、市中心部に近いにもかかわらず路線バスが運行していない交通空白の状況となっている地区では、乗合タクシー(ミニバス)の実証運行を実施する。
- さらに、公共交通利用の気運醸成を目的とし、市民がわかりやすく利用しやすい公共交通を実現するため、路線再編に伴うバス停整備、バスマップの作成を行う。

○企業との共同運行(路線バス弥生が丘線の実証運行)  
市内立地企業である株式会社シーエックスカーゴと共同で路線バスの実証運行を実施。(運行赤字額の共同負担)

○市内線3路線の系統の単純化  
わかりやすく利用しやすい路線バスとするため、利用の頻度に応じて系統の統廃合を行い、系統を単純したうえで運行密度にメリハリをつける。

○市内線3路線の系統の単純化に伴う環境整備  
路線バスの行先表示の系統番号を色分け表示し、利用者が簡単に乗車するバスを判別できるように改善する。また、バス停や車内運賃表示、音声案内等の設備を更新する。

○ミニバスの実証運行  
移動手段の確保に困っている高齢者等が多い鳥栖地区、田代地区の交通空白地区において10人乗り(乗客9人)の車両により、路線定期運行でミニバスの実証運行を実施する。

○利用促進策  
路線バス及びミニバスの路線図と施設の位置関係を明示したバスマップを作成し配布する。また、時刻表、西鉄バスナビのQRコードも掲載し、市民の利用促進を図る。

